

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071200630		
法人名	社会福祉法人福岡ケアサービス		
事業所名	グループホーム安養		
所在地	福岡県福岡市西区生の松原3丁目13-15		
自己評価作成日	令和6年11月15日	評価結果確定日	令和6年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年 11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

静かな住宅街に建っています。テラスを開くと日差しが降り注ぎ暖かい中でレクを行ったりティータイムを楽しんだりしています。家事やレクをする中で入居者様は毎日生き生きと暮らしております。職員は笑顔で入居者様の支援を行い互いに家族のように寄り添いながら生活をしています。介護福祉士の配置が多く知識や技術に優れており、インフルエンザは勿論コロナについてもしっかり予防ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲には多くの住居があり、閑静な住宅街に「グループホーム安養」は建っている。事業所の入り口は数々の観葉植物が置かれて、テラスには植物があるため開放感があり、生活環境には気を配っている様子が感じられる。居室の窓も大きく開放感があり、窓からは桜の木等見る事が出来て閉塞感が全くなく開放的で落ち着くことができる雰囲気である。食事はケアハウスの厨房で調理したものを事業所で盛り付けをしているが、食事が非常に美味しく、種類も多く、多様に楽しむ事が出来る。看取り介護に関しても積極的に取り組まれており、入居時に看取り介護の方針を説明し、事業所として対応できる範囲を明確にしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体から新たに安養独自の分かりやすい理念を作成、職員へはミーティング等で案内している。また業務遂行については個人の価値観ではなく事業計画に基づく動きを指示している。	法人としての理念があり、法人の理念に基づいて事業所としての理念がある。玄関の入り口に理念を掲示して、職員がいつでも見られるようにしている。各ユニットで月1回ミーティングを開催した時にも理念の確認をしている。新入社員が入社した時にも理念の確認をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	園児交流は出来ているが、地域の行事参加や合同での避難訓練など計画しているが再開はできていない。	事業所近隣の保育園の園児が事業所を訪問してくれている。保育園児が母の日や敬老の日等の行事に合わせて訪問があり、園児の手作りの作品を利用者に渡す等している。法人として町内会に加入しており、回覧板や近隣のリサイクルボックスの鍵閉め等、町内会の役割を当番制で担っている。地域の方が利用者に面会に来られる等交流がある。	地域との避難訓練、行事は今後実施してみてもうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	戸別に訪問し福祉相談などができるよう民生委員へ声掛けしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	代表家族を選び実施していますが、民生委員等地域の方を入れた会議が実施出来ていません。代表家族以外の方へは活動報告や広報紙を活用。また面会時にお話をしています。	運営推進会議に出席しているのは、利用者家族と事業所職員のみである。活動報告や活動予定、介護事故報告や入居者状況の報告を実施している。利用者家族からも意見を頂戴している。	今後は、町内会長や民生委員等の地域住民や市町村職員、地域包括支援センター職員等の方々にも出席案内をしてみてもうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加要請を行い事業所の日々の取り組みをお伝えするべきであるが実施出来ておりません。	生活保護受給者の利用者に対しては、ケースワーカーとの連携や、介護保険更新申請の代行、おむつ給付の申請代行等、必要時、市町村との連携を図っている。また、市町村からアンケートがあった際は回答している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3月に一回委員会活動を行っていますが身体拘束はありませんので勉強会となっています。年に1回以上外部の研修へ参加し施設での勉強会を開催、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。玄関は開設時からオートドアであり施錠されていますが夏場は風通しの為開いている時もあり	現在、身体拘束をしている利用者はいない。離床センサーを利用している利用者が8名前後いる。センサー利用に関しては、家族にその必要性を口頭で説明をしている。「身体拘束等適正化のための指針」が作成されており、定期的に研修が実施されている。	

R6.11自己・外部評価表(グループホーム安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	適宜勉強会を実施し、業務中に於いても互いに注意し防止に努めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の権利擁護研修へ参加し、全職員へフィードバック実施。高齢者の権利について勉強会を行っています。	年に1回は職員が外部研修に参加をしている。研修に参加した職員が他職員に伝達研修を実施している。伝達研修に参加できなかった職員には研修資料を配布している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては重要事項説明書等をかみ砕いて、時間をかけ納得されるまで説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者の要望や意見に耳を傾け、可能な限り介護計画やレクリエーション等に反映させている。家族の意見に関しては、意見箱や来設時、電話連絡にて伺い連絡ノートを通じて職員間で情報共有し、運営に反映させている	運営推進会議の際に、新型コロナウイルス感染症の関係で面会方法を検討して欲しいとの要望があり、面会要件を緩和する等の対応をしている。今は面会が出来るようになったため、家族の満足度も上がっている事が実感できている。行事食の料金について、月1回500円多めに頂戴している事に関して家族から質問があったため、それに回答をした事がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にミーティングや個別面談をし、職員の意見を聴き、課題に応じて解決するよう努めている。	法人本部の管理職と事業所管理者面談が、それぞれ年2回ずつある。法人として接遇委員会が3か月に1回開催されるため、その際に職員が意見を出せる環境にある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年二回の自己申告書を通じて達成度や本人の意向確認を実施し、能力を考え得意なことを伸ばせるよう配置や仕事を割り振っている。やりがいや休暇が取るための体制が出来ており働きやすい環境を整えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職場では得意な所を伸ばすことができるよう配慮しながら配置や仕事をお願いしています。職員の採用については性別・年齢問わず幅広く行っており経験値より人柄を大事にしています。	手作業が得意な職員は、利用者と一緒に作品を作成したり、飾ったり取り組みをしている。お花が好きな職員がいるため、園芸部を作って利用者と一緒にきゅうりとトマトを作って収穫したり食べたりしている。職員が好きな事はできる事であれば、積極的に取り組める環境である。	

R6.11自己・外部評価表(グループホーム安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	高齢者の人権だけでなくハラスメント等の研修にも参加し、事業所内でフィードバックを行い教育、啓発している。	年1回、職員が外部研修に参加をして、他の職員に伝達研修を実施している。法人でもハラスメント関係のポスターを玄関に掲示し、利用者、家族、職員等他の方々にも見える様にしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本人の希望や個々の能力を考え、研修を受講するなどし教育を行っています。自身で考え解決出来る力が身につくようトレーニングする等しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修先で顔見知りになった方々と情報交換を行ったりしています。地区催しへの参加も行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人・家族が困っている事ヒヤリングし相談援助を行い適切なアドバイスを行っています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人・家族が困っている事や不安に思っていること等ヒヤリングし相談援助を行い適切なアドバイスを行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や家族の要望に沿えるよう他のサービスの提案しながら相談援助に努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴や出来る事を考え本人やご家族に要望を聞き、どのように生活していくか一緒に考え、安心して暮らせるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方の方で面会できない方など、電話による近況報告やテレビ電話を利用した面会を行っています。本人の気持ちも大切に、外出時自宅周辺に立ち寄り、家族と連携し自宅へ帰る支援も行っている。		

R6.11自己・外部評価表(グループホーム安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方と縁が続くよう手紙や電話による支援に努めています。特に遠方の方の面会については出来る限り対応している。	利用者の方で携帯電話を所持していて、好きな時に話したい時に家族に電話をしている。ラインを使用してのビデオ電話については、オンライン面会の事前の予約をとっていただき職員が対応をしている。自宅で暮らしていた時の近隣の友人と一緒に家族も面会に来られる等、関係継続に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が関係よく交流できる様関係性にも配慮、本人の趣味等も鑑み他者との交流が出来るよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	何かの理由で異動の際はしっかり話し合い、相談援助に努めています。その後についても希望があれば相談支援行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	暮らし方については本人に聞き取りや表情等より意向を汲み取りケアプランに反映させています。聞き取りが困難な方はご家族へヒヤリングを行い本人の趣味趣向を聞き、寄り添った支援を行っている。	利用者本人に意向を聴くことを基本としているが、本人と意思疎通が難しかったり、意向が確認できない場合は家族に確認している。日頃の介護の関わりの中から出てきた希望や要望を大切に、対応が可能な限り対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や現在利用中のサービスを事前に確認し引き続き同じ支援ができるようにしたり、馴染みのあるものをご自宅より持ってきてもらい生活できる様にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	会話をしながらこれまでの生活歴を聞き、一人一人の心身状況を把握し、本人の安心できる環境・出来る事・楽しめることを情報共有しプランへも反映させている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族や病院・利用していたサービスなどから情報を収集しています。主に居室担当職員に意見を聞き、プランを作成している。状態に変化があった場合等は見直しを行っている。	計画作成担当者の方が、アセスメントやケアプラン作成、モニタリング作成等のケアマネジメントの一連の流れの業務をしている。毎月のミーティングでケアプランの内容の確認を職員同士で行い、変更があったり追加があったりする際は、取り入れる様にしている。意向に関しては面会に来られた際に確認したり、電話で確認したりしている。	

R6.11自己・外部評価表(グループホーム安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りノート等を活用し、情報の共有に努め日々のケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する状況を把握し、現状提供しているサービスだけでなく臨機応変に対応しています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源については活用できていませんが、道路清掃やゴミ拾い等個人でもできる活動をしています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院はあるが、かかりつけ医がある方等は引き続き対応できる様努め、入居時に家族の希望を伺いながら適切にアドバイスをしています。また協力病院とは年3回合同ミーティングを行い意見交換しています。	在宅で生活をしていた時の主治医に引き続き受診している利用者が3名～4名おり、利用者や家族の意向を尊重している。夜間帯の対応については、協力病院の訪問看護ステーションにオンコールをする体制となっている。協力病院受診の際は職員が受診や付き添いの介助をして、他科受診の場合は家族の受診支援をお願いしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護とは24時間体制で対応できるようにしています。日頃の状況や受診などの情報は共有し指示を頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	スムーズに入院出来るよう日頃から外来看護師・訪問看護師とも連携をとり、入院中も定期的に情報を収集を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早期から急変時の対応や治療の意向を話し合っており希望に添った支援を行っている。看取りに関し必要な医療の説明や費用についても説明し、希望される方は24時間訪問診療可能な病院と契約してもらい、連携できるようにしている。また定期的に看取りの勉強会を行いスキルアップに繋げている。	食事摂取や水分摂取が徐々に困難となった方等は、利用者及び家族の意向を確認した上で看取りの対応をしている。協力医療機関にある訪問看護ステーションや24時間対応の医療機関と連携を図っている。「グループホーム 安養 看取りに関する指針」を作成し、入居時に説明をしている。定期的に看取りに関しての研修を実施している。	

R6.11自己・外部評価表(グループホーム安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人全体で研修を行っており救急対応できる体制を整えている。必要に応じて個別に職員への説明も行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	まだ実施には至っていないが地域の方との避難訓練の計画を立てたり、災害時は法人として地域にシエルターとして解放。非常食や飲料水も3日分備蓄している。	火災訓練や浸水に関する避難訓練は年3回実施している。消防署の立ち合いもあり、消防署員から避難訓練に関する講評をもらっている。水消火器や散水栓を使用した消火訓練を実施している。実際に災害があった際は、事業所が避難場所になっている。乾パンやカップ麺や水等の非常時に必要な飲食物は3日分備蓄している。	夜間想定訓練の実施や、近隣住民の方々に協力をお願いするような機会を持ってはどうだろうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の研修を行い、日々職員間でも声を掛け、一人一人へ様々な配慮を行っている。	プライバシー保護の研修は内部研修を主に年に1回実施している。外部研修に参加した職員や法人研修に参加した職員が持ち帰って、伝達研修を実施している。動画研修も活用している。利用者自身が不安に思う内容について、職員間で利用者の事を話す時は、利用者名を出さずに話すようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中の各場面において、自己決定が出来るような声掛けを行っている。入浴等で拒否がある場合でも無理強いすることなく、本人の気持ちに寄り添い対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時は特に本人のペースで起床・食事していただき。片付けや掃除などは一緒にするなど配慮し入居者を優先して業務を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	TPOや気温などに配慮し、本人に選んでもらったり好みの服を着ていただくようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	手の清潔を保ち食中毒に注意しながら盛り付けを行って頂き、途中出来栄を声掛けしながらやる気を引き出す支援を行っています。また好みのふりかけ・梅干し等購入し食事を楽しくするようにしている。片付けも職員と一緒に洗いものを行っています。その他おやつ作りや調理を行っている。	併設のケアハウスの厨房で調理された食事を事業所に持ってきて、事業所で利用者と一緒に盛り付けをしている。利用者の誕生日の際にケーキを作ったり、利用者の方の好きな物を作って提供したりする機会を持っている。利用者と一緒に外食をしたり、テラスで育てた野菜を使って調理をしたりする事もある。	

R6.11自己・外部評価表(グループホーム安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	形態や食器の工夫・提供量の調整など行っている。状況においては、好みの補食や飲み物を増やして摂取量の確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態に合わせてブラッシングやうがいの補助等行っている。訪問歯科との連携も行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれパターンを把握し失敗しなくて良いように定期的に誘導を行い、パット類の使用も適時選定し使用頻度削減に努め、無駄を減らす支援を行っている。	利用者ごとに排泄チェック表を作成し、排尿や排便のチェックをしている。排泄チェック表を作成して、排尿の間隔を把握してトイレ誘導を行うことで、パットに失禁する回数が減った事例がある。排泄チェック表を活用している様子がうかがえる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本は身体を動かす機会を設けたり水分摂取に注意していますが、主治医に相談し適量の緩下剤の使用し便秘予防に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	生活歴に合わせた対応を行っている。毎日入りたい方や望まない方へは時間帯を変えたり臨機応変に対応しています。	入浴は週2回から週3回実施している。浴槽は個浴で対応している。浴槽をまたぐ事が難しい方はシャワー浴や2人介助で浴槽に浸かっていただくようにしている。季節感を味わっていただくように、ゆず湯や菖蒲湯をしている。本人の好みのシャンプーがある方は個人購入して使用している方もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の睡眠状況に応じ、昼間の活動や日光浴も取り入れ室温や灯りの調整しながら安眠に繋いでいる。眠れない時等はそれぞれ臨機応変に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬情と照らし合わせながらセット作業を行っている。新たな処方薬も申し送りノート等に記入し把握できるように努め、状態の変化を見逃さない様に情報共有もしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗い物・洗濯干し・ゴミ出しなど個々が役割を持つ支援をしている。趣味や好きな物に合わせたこと(物)の提供を行い気分転換に繋いでいる。		

R6.11自己・外部評価表(グループホーム安養)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	それぞれの要望を聞き、散歩・ドライブ・喫茶外出等臨機応変に対応している。状況に応じてご家族協力のもと自宅へ帰ることができるように支援している。	事業所内外の散歩に行ったり、利用者と一緒にごみ捨てに行ったり、週1回事業所の外周の掃除をしたりしている。紅葉、コスモス、アジサイ、花見等、季節に応じた外出を定期的の実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買物へ行く際は少額ですが支払う場面を作ることがありますが、基本は立替金で対応している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	節目の挨拶や贈り物が届いた時等電話や手紙を書く支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの飾りを入居者と作ったり飾ったりし季節を感じて頂く支援を行っている。共用部はトイレや風呂など分かりやすいよう目印を掲示。リビングでは好まれる音楽を流したり、ソファ設置し居心地よく過ごせるよう配慮している。	事業所の入り口には、各ユニットに観葉植物が複数置いてあり、緑が多く落ち着いた雰囲気である。また、テラスには野菜や花が植えられており、手入れが行き届いている。利用者はいつでもテラスを見る事が出来る。設備としては洗面台や浴室、トイレが各ユニットごとに設置してある。利用者と職員が一緒に作った、季節に応じた作品を飾っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではテーブル席・ソファ席自由に使用できるようにしており、馴染みの方同士が過ごせるようにしている。場合によっては個人のソファでゆったりして頂いたり、状況に応じて工夫をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室へは長く使用しているものや思い出の物を持ち込んで頂くように伝えている。家族の写真や本人様の作品を飾ったり、居心地良い空間になるよう工夫している。	居室に、趣味の写真や家族写真、賞状等を飾ったり、利用者によっては、使い慣れた椅子やタンスを持ちこんでいたりする利用者もいる。窓が大きく事業所敷地の桜等の木々も見る事が出来て開放的である。介護用ベッド、クローゼット、カーテン、電灯、洗面所は各居室に備え付けられている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの入居者に合わせ、手すりの配置・各目印の掲示を行い分かりやすく過ごしやすい工夫をしている。		